

令和3年第5回東海市教育委員会定例会議事録

- 1 開催日時
令和3年5月26日
開会 午後1時30分
閉会 午後2時00分
- 2 開催場所
603会議室
- 3 出席者
教育長 加藤 千博
委員 久野 友士
委員 秋葉 みどり
委員 木原 鈴江
委員 堤 光彦
委員 石川 真理子
- 4 欠席委員
なし
- 5 委員以外の出席者
なし
- 6 説明のため出席した者
教育部長 濱田 真理子
次長兼スポーツ課長 鈴木 俊毅
芸術劇場館長兼芸術総監督 安江 正也
学校教育課長 河村 朋大
学校教育課統括主幹 中島 達也
学校教育課指導主事 井村 明子
社会教育課長 永井 伸明
社会教育課統括主幹 正城 彰一
- 7 会議書記
学校教育課統括主任 岩間 貴司
学校教育課主任 岡田 直美
- 8 議事日程
別紙日程のとおり
- 9 傍聴人
なし
- 10 協議概要

教育長（加藤 千博）

会議を始める前に、皆さんにご連絡です。本日は、新型コロナウイルス感染症対策により会議時間を短縮して行います。このため、日程6のうち、事前に送付させていただきました分については説明を省略しますので、御承知おきくださる

ようお願いします。

ただいまから、令和3年第5回東海市教育委員会定例会を開会いたします。

本日の議事日程については、あらかじめ配付いたしました日程表のとおり進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

これより会議に入ります。

教育長（加藤 千博）

日程第1、「前回議事録の承認」を議題といたします。

令和3年第4回定例会の議事録についてお諮りいたします。

本案については、承認することに御異議ありませんか。

（ 「異議なし」の声 ）

教育長（加藤 千博）

御異議なしと認めます。よって、「前回議事録の承認」については、承認されました。

教育長（加藤 千博）

日程第2、「報告」を議題といたします。

教育長（加藤 千博）

報告のある委員はいらっしゃいますか。

教育長（加藤 千博）

ないようですから、これをもって「報告」を終わります。

教育長（加藤 千博）

日程第3、議案第22号「大田まつり保存会管理「大田まつりの山車行事」の文化財指定について」を議題といたします。社会教育課長から提案理由の説明を求めます。

社会翔育課長（永井 伸明）

（資料に基づき説明した）

教育長（加藤 千博）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（加藤 千博）

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

教育長 (加藤 千博)

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

教育長 (加藤 千博)

日程第4、議案第23号「横須賀祭り保存会管理「尾張横須賀まつりの山車行事」の文化財指定について」を議題といたします。社会教育課長から提案理由の説明を求めます。

社会教育課長 (永井 伸明)

(資料に基づき説明した)

教育長 (加藤 千博)

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長 (加藤 千博)

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

教育長 (加藤 千博)

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

教育長 (加藤 千博)

日程第5、承認第7号、「令和3年度東海市青少年育成センター運営協議会及び青少年育成員の委嘱又は任命に関する専決処分承認について」を議題といたします。社会教育課統括主幹から提案理由の説明を求めます。

社会教育課統括主幹 (正城 彰一)

(資料に基づき説明した)

教育長 (加藤 千博)

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長 (加藤 千博)

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

教育長 (加藤 千博)

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認されました。

教育長 (加藤 千博)

日程第6、「その他の報告事項」を議題とします。

本日資料を配布させていただきました(3)及び(7)のアについて、担当課長から説明を求めます。

社会教育課長 (永井 伸明)

(資料に基づき説明した)

教育長 (加藤 千博)

これより質疑に入ります。(1)から(8)について、質疑の発言を許します。

4番委員 (堤 光彦)

東海市小中学校別不登校児童生徒数の状況について、学校に行く子どものみが良い子というのではなく、社会人となるための道は様々あるという考え方が最近の主流であると認識しています。こういった社会的風潮から、当然のごとく不登校の数というのは増えるものだと思います。大切なのは、その不登校の子どもたちがどのようにサポートされ、社会人への道を歩んでいるのかということであると思います。わかっている範囲で良いので、そのあたりの状況を教えていただきたいです。

指導主事 (井村 明子)

不登校児童生徒に対しては、グループ支援を中心に学校では対応しています。担任の空いている時間に登校して一緒に勉強したり、学校へ来られる時間帯に学校に来てもらい話をしたり、勉強をしたり、電話連絡や家庭訪問をして様子を把握するなど、その子に応じて柔軟に対応しています。

中学3年生の進路決定に向けて、早い段階から相談を開始し、学校見学会の紹介や、本人のやりたいことを一緒に考えていくなどのサポートしながら進路を決定していきます。また、適応指導教室につなげ、個に応じた支援をしていただいています。

卒業後の窓口としては、ほっとプラザを紹介し、いつでも相談にのっていただける体制作りを構築しています。中学校を卒業するときに、本人の希望にそった進路先を決めていけるように、不登校傾向がみられた段階から、担任を中心に早期支援に取り組み、本人に寄り添いながら粘り強く関わっています。

3番委員 (木原 鈴江)

東海市小中学校別不登校児童生徒数の状況について、小学校、中学校とも過去9年間で最も不登校児童・生徒数が多いですが、そのような理由からですか。

また、令和2年度以前から不登校だった児童生徒と令和2年度に新たに不登校だった児童生徒の割合はどのようになっているか。コロナ禍が原因で新たに不登校になった児童生徒は増えていないか。

指導主事（井村 明子）

小学校においては、新型コロナウイルス感染症予防対策として、従来のように保健室での対応や別室での対応が困難となったため、登校日数が前年度よりも少なくなった児童もいます。また、長期休業期間において、家庭における生活習慣の乱れからなかなか改善できず、登校を渋る児童もいます。そして、母子分離がなかなかできず、保護者と一緒でないと登校できない児童もいます。

中学校においては、いじめを除く友人関係の悩みを抱えている生徒や学業の不振、親子の関係、無気力な状態や不安感が強いといった多岐にわたる複合的な要因によって不登校の状態が続いています。

令和2年度以前から不登校だった児童生徒と令和2年度に新たに不登校になった児童生徒の割合は、小学校においては、73名中28名が前年度から不登校で、38名が新たに不登校となった数で、うち1年生が7人です。中学校においては、143名中79名が前年度から不登校で、64名が新たに不登校となりました。割合としては、小学校は継続38%、新規が52%となり、中学校は継続が55%、新規が45%となります。

2番委員（秋葉 みどり）

スクールソーシャルワーカーを導入したのは不登校児童生徒を少しでも減らしたいとの思いがあつてのことだと思います。コロナの影響もあり、現状不登校児童生徒が増えており、スクールソーシャルワーカーを導入したからといってすぐに結果が出るものではありませんが、子どもたちにとってとても大切な学校生活に1人でも2人でも戻れるようサポートをしていただき、このスクールソーシャルワーカーの取り組みを繋げていっていただきたいです。

3番委員（木原 鈴江）

東海市ジュニアスポーツフェスティバル結果について、フェスティバルの期間中、対象競技の中でコロナの感染事例はありませんでしたか。また、参加者から感染拡大防止対策について何か意見等ありましたか。

次長（鈴木 俊毅）

今回のジュニアスポーツフェスティバルの対象競技の中でコロナの感染はございませんでした。

また、感染拡大防止対策についての意見ですが、大会の要綱の中に保護者や一般の方の観戦はできないということを参加チームを通じて周知しておりました。その中で、逆になんで観戦できないのかという意見もありました。

室内競技については、建物の中に入らないことを徹底しておりますが、屋外競技等につきましては、公園の利用者との区別ができないため、入り口に観戦はできませんと追加の案内をしたり、一部の競技でマスクを外して声を出していたため、注意を促す事例はありました。

5番委員（石川 真理子）

令和3年度（2021年度）「出会い教室」について、小学校4年生を対象に今年度も行いますが、子どもがどのような反応をするのか大変興味があるので、是非見学させていただきたいです。

芸術劇場館長兼芸術総監督（安江 正也）

「出会いの教室」ですが、7年目になります。是非子どもたちの様子を見ていただいてご意見等いただけたらと思います。

教育長（加藤 千博）

ほかにはないようですから、これをもって質疑を終わります。

教育長（加藤 千博）

(9)のその他について、何かありますか。

教育長（加藤 千博）

ないようですから、これをもって終わります。

以上で「報告事項」を終わります。

教育長（加藤 千博）

以上をもって、今回定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

これをもって、令和3年第5回東海市教育委員会定例会を閉会いたします。